

令和7年度（2025年度）北海道士別翔雲高等学校一般入学者選抜募集要項

北海道士別翔雲高等学校 〒095-0006 北海道士別市東6条北6丁目24番地
電話 0165 (23) 2908

1 募集人員

- (1) 全日制課程普通科第1学年 120名（うち推薦による入学者 30%程度の数を含む。）
- (2) 全日制課程総合ビジネス科第1学年 40名（うち推薦による入学者 50%程度の数を含む。）

2 出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願できる学科

全日制課程普通科又は全日制課程総合ビジネス科

ただし、第1志望の学科以外に、同一課程の他の学科への入学を併せて希望する場合は、第2志望として入学の希望を認める。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 （23日は12：00までとする。）

5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～オの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校の校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額（2,200円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

イ 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

ウ 受検票（ウェブ申請用）

写真台紙と受検票は切り離さないこと。

エ 住民票の写し

出願後において本校の校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年（2025年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

オ 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

カ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下

「中学校」という。)卒業後5年を経過していない者に限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

6 出願変更

- ア 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。
- イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

ウ 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

7 学力検査

(1) 会場

北海道士別翔雲高等学校

(2) 検査期日及び検査時間

ア 検査期日

令和7年(2025年)3月4日(火)

[追検査 令和7年(2025年)3月11日(火)]

イ 検査時間

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

※ 追検査の対象者、出願の手続は「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」を参照すること。また、手続については中学校長を経由することとする。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、本校の校長へ電話等により連絡すること。

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

8 面接

(1) 会場

北海道士別翔雲高等学校

(2) 期日

令和7年(2025年)3月4日(火)、3月5日(水)

※ 面接日は別途指示する。

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 上履き

9 合格発表

令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

URL <http://www.s-shoun.hokkaido-c.ed.jp>

10 その他

- (1) 受検者は、学力検査日(令和7年(2025年)3月4日(火))は午前8時40分までに学力検査場に入ること。
- (2) 鉛筆や消しゴム、定規等机の上に置けるものについて、英単語や和歌・格言等が印刷されているものは学力検査の公正を損なうおそれがあるため使用を不可とする。
- (3) 検査室には時計がないので時計を用意すること。ただし、秒針音のするもの、キッチンタイマー、卓上に置く大型のものは使用を不可とする。
- (4) 不明な点は各中学校を通じて、本校に問い合わせること。